

災害時における医療救護体制にかかる医薬品等の整備及び管理に関する協定書

大阪市（以下「甲」という。）と医療法人彰療会大正病院（以下「乙」という。）は、災害時における医療救護体制にかかる医薬品、衛生材料（以下「医薬品等」という。）の整備及び管理について、次のとおり協定を締結する。

（役割の分担）

第1条 甲及び乙は、医薬品等の整備及び管理について、次のとおり役割を分担する。

- (1) 甲 医薬品等の確保に要する費用及び医薬品等の収納にかかる必要最低限の物品（以下「物品」という。）の購入に要する費用の支払い
- (2) 乙 医薬品等の確保、備蓄及び備蓄状況の維持管理並びに物品の購入

（医薬品等の整備）

第2条 前条第1号に定める甲が支払う費用は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 医薬品購入費
 - (2) 衛生材料購入費
 - (3) 物品購入費
- 2 乙が確保する医薬品等及び購入する物品は、別途、甲乙協議のうえ定めるものとする。
 - 3 甲が支払う費用は、医薬品等を確保し、物品を購入する年度における甲の本件事業に係る予算の範囲内の金額とする。
 - 4 乙は、医薬品等の確保及び物品の購入後、速やかに報告書を作成のうえ甲に提出し、甲による履行確認の完了通知を受けた日以後、速やかに請求書を甲に提出しなければならない。
 - 5 甲は、前項の規定による請求を受けたときは、当該請求を受けた日から30日以内に支払わなければならない。

（医薬品等の管理等）

第3条 乙は、第1条第2号に定める医薬品等の備蓄及び備蓄状況の維持管理として確保した医薬品等を乙が日頃から所管する医薬品及び衛生材料と併せ、日常の診療において使用期限に留意しながら院内で使用し、その使用した医薬品等を乙が補充する（以下「循環型備蓄」という。）ものとし、災害に備えて備蓄する。

- 2 乙は、前項に定める医薬品等の補充にあたり、第2条第2項に定める医薬品等と同等の効能及び数量を維持管理するものとし、維持管理に要する費用が発生する場合は、乙が支払うものとする。
- 3 前2項に定める循環型備蓄に関わる、医薬品等の紛失や使用期限の失効及び品質管理にかかる事故等については、乙がその責任を負うものとする。
- 4 乙は、第1項及び第2項に定める循環型備蓄による医薬品等について、1年度毎に第2条第2項に定める医薬品等と効能及び数量が同等であるかの確認を行うものとする。
- 5 乙は、第1条第2号に基づき購入した物品について、乙の故意又は過失により物品を破損又は汚損したときは、速やかに甲にその旨を報告するとともに、乙の責任のもとに現状に回復しなければならない。

(医薬品等の供給)

第4条 甲は、災害の発生等により医薬品等の供給が必要と認めるときは、乙に対し医薬品等の供給を要請する。

2 前項に定める供給の要請は文書によることとする。ただし、緊急の場合は電話その他の方法によることができる。

3 乙は、甲から要請を受けたときは、要請事項について災害状況を鑑みできる限り速やかに供給する。

4 甲は、災害の発生等により乙から提供を受けた医薬品等については、甲の責任のもとで管理し、余剰分が発生した際も甲のもとで処分し、乙に返品は行わない。

(報告)

第5条 乙は、前条により医薬品等を供給したときは、その措置事項を甲に報告するものとする。

2 乙は、前条による医薬品等の供給の有無にかかわらず、循環型備蓄による医薬品等の現状について、1年度毎に甲に報告するものとし、報告の結果、第2条第2項に定める医薬品等と同等の効能及び数量を備蓄できていなかった場合は、原因を調査のうえ甲乙協議により対応を決定する。

(再整備等)

第6条 乙は、第4条第3項による甲への供給により不足した医薬品等を確保するものとする。

2 前項に定める医薬品等の確保にあたり、甲及び乙は、その内容及び整備時期等について協議するものとする。

3 第1項に定める医薬品等の確保に要する費用は、第2条第1項第1号及び第2号に掲げるとおりとし、甲が支払うものとする。

(有効期間)

第7条 本協定期間は、1年間とする。ただし、期間満了の日の1か月前までに、甲及び乙のいずれからも協定の終了又は見直し等の申し出がない限り、本協定は1年間更新され、以後も同様の取り扱いとする。

(その他)

第8条 本協定に定めのない事項及び協定の条項に関して疑義が生じたときは、甲乙協議のうえ、定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各1通を保有する。

令和8年3月6日

甲 大阪市大正区千島2丁目7番95号
大阪市
協定担当者 大阪市大正区長 村田 哲志

乙 大阪市大正区三軒家東5丁目5番16号
医療法人彰療会大正病院
理事長 南條 亨